

## 法令遵守体制を確保するための社内規程

### 店舗販売業「山田薬品小石川店」

当社内規程 履歴の表示	
年 月 日	履 歴（作成・改定） 内 容
令和 4 年 4 月 1 日	当社内規程 作成
改正薬機法の施行は、令和 3 年 8 月 1 日です。当社内規程モデルは、令和 4 年 4 月 1 日（研修省令施行日）に合わせて社内規程を新規作成した場合を想定したときの例示です。	

会社の所在地 東京都文京区小石川 1 2 3 4 - 5

会社名を記入する。

会社名 有限会社 山田薬品

店舗の所在地 東京都文京区小石川 1 2 3 4 - 5

店舗名を記入する。

店舗名 山田薬品小石川店

- ・取締役会非設置会社の場合は、Vol-3.1 を使用します。（例）有限会社
- ・取締役会設置会社の場合は、Vol-4.1 を使用します。

改正薬機法の施行は、令和3年8月1日です。この記載日付例は令和4年4月1日（研修省令施行日）に合わせて社内規程を新規作成した場合を想定したときの例示です。表紙（1頁）の日付と合わせて下さい。

附 則 （社内規程を変更した場合は、この付則欄を設け、必要に応じ、施行日・責任役員の氏名・権限・職務分掌等につき記載すること。）」

- この社内規程は、令和4年4月1日から施行する。
- 第5条第1項に定める、業務の適正遂行につき、指揮命令権限を有する者及びその権限は次の通り。責任役員である場合についても付記すること。

役員の区別・責任役員	氏 名	権限 <sup>※7</sup> ・職務分掌
代表取締役（責任役員）	山田 太郎	権 限：代表権限・業務執行権限 職務分掌：上記の通り。
取 締 役	山田 花子	権 限：業務執行権（代表権は無い。） 職務分掌：上記の通り。

- ・ 役員の区別・責任役員についての記入例です。下記の参考表をご覧になり、該当する事項を記入して下さい。
- ・ 取締役が複数のときは、書き足して下さい。

参考表

取締役会設置の有無	代表取締役の存否	役員の区別	権限・職務分掌
取締役会設置会社	代表取締役存在 (必置)	代表取締役	(原則) 代表権・業務執行権 《会社法 § 362③ 同法 § 363①一》
		取締役	(原則) 業務執行権
取締役会非設置設置会社	代表取締役存在	代表取締役	(原則) 代表権・業務執行権 《会社法 § 348②》
		取締役	(原則) 業務執行権
	代表取締役なし	取締役	(原則) 代表権・業務執行権 《会社法 § 348①》

【注意】権限・職務分掌欄の記載は、会社において職務分掌の定めをおかない場合の（原則）について表示したものである。これと異なる場合には、内部規律に適合した記載を行わなければならない。不明な点については、法律の専門家の指導を仰ぐこと。

会社法 参照条文

(取締役会の権限等) → 取締役設置会社

第 362 条 取締役会は、すべての取締役で組織する。

② 取締役会は、次に掲げる職務を行う。

一 取締役会設置会社の業務執行の決定

二 取締役の職務の執行の監督

三 代表取締役の選定及び解職

③ 取締役会は、取締役の中から代表取締役を選定しなければならない。

(取締役会設置会社の取締役の権限) → 取締役設置会社

第 363 条 次に掲げる取締役は、取締役会設置会社の業務を執行する。

一 代表取締役

二 代表取締役以外の取締役であって、取締役会の決議によって取締役会設置会社の業務を執行する取締役として選定されたもの

② 前項各号に掲げる取締役は、三箇月に一回以上、自己の職務の執行の状況を取締役会に報告しなければならない。

(業務の執行) → 取締役会非設置設置会社

第 348 条 取締役は、定款に別段の定めがある場合を除き、株式会社（取締役会設置会社を除く。以下この条において同じ。）の業務を執行する。

② 取締役が二人以上ある場合には、株式会社の業務は、定款に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数をもって決定する。

様式第1号

令和4年4月1日

委任契約に付随する法令遵守体制の確保に係る確認書

【甲：委託者】 所在地 東京都文京区小石川1234-5

(店舗販売業者) 会社名 有限会社 山田薬品

会社名を記入

《責任役員》 代表取締役 山田太郎 ⑩

【乙：受託者】 住所 東京都文京区小石川1234-5

取締役 山田花子 ⑩

- 一 甲は、乙に対して、法令遵守体制を確保するための当社社内規程第5条第3項第1号の定めに従い、当社における指針・手順書・社内規程内容の説明を行った。
- 二 乙は、甲から法令遵守体制を確保するための当社社内規程第5条第3項第1号の定めに従い、当社における指針・手順書・社内規程内容の説明を受け、これを理解した。
- 三 甲は、乙に対して指針・手順書・社内規程を遵守し、法令遵守体制を確保することを約し、乙は、甲が法令遵守体制を確保するために行う業務執行に従うことを約し、もって、甲と乙が協力して法令遵守体制を確保して業務執行を行うよう努める。
- 四、乙の職務事項（権限・義務等）の内容は、指針・手順書・社内規程に従う。社内規程第3条第3項に従い業務の決定を乙に委任するとき、その他、乙に特別の権限を付与し、義務を負担させるときは、その具体的内容を書面により示すよう努める。

【確認書の省略】・委任契約の申込者側である代表取締役（甲）が、同契約における承諾者（乙）でもある場合、甲は法令遵守体制を確保するために主導的役割を果たすべき法令上の地位にあり、当該確認書内容を熟知していることから、当該確認書への署名を省略する。

《注意：取締役の人数分作成のこと》

様式第2号

令和4年4月1日

雇用契約に付随する法令遵守体制の確保に係る確認書

【甲：雇用者】 所在地 東京都文京区小石川1234-5

(店舗販売業者) 会社名 有限会社 山田薬品

《責任役員》 代表取締役 山田太郎

㊞

会社名を記入

【乙：被雇用者】 住所 東京都文京区小石川1234-5

《登録販売者》 氏名 山田花子

㊞

- 一 甲は、乙に対して、法令遵守体制を確保するための当社社内規程第5条第3項第2号の定めに従い、当社における指針・手順書・社内規程内容の説明を行った。
- 二 乙は、甲から法令遵守体制を確保するための当社社内規程第5条第3項第2号の定めに従い、当社における指針・手順書・社内規程内容の説明を受け、これを理解した。
- 三 甲は、乙に対して指針・手順書・社内規程を遵守し、法令遵守体制を確保することを約し、乙は、甲が法令遵守体制を確保するために行う業務執行に従うことを約し、もって、甲と乙が協力して法令遵守体制を確保して業務執行を行うよう努める。
- 四、乙の職務事項（権限・義務等）の内容は、指針・手順書・社内規程に従う。乙に業務上特別の権限を付与し、義務を負担させるときは、その具体的内容を書面により示すよう努める。

【確認書の省略】・雇用契約の申込者側である代表取締役（甲）が、同契約における承諾者（乙）でもある場合、甲は法令遵守体制を確保するために主導的役割を果たすべき法令上の地位にあり、当該確認書内容を熟知していることから、当該確認書への署名を省略する。

《注意：雇用する薬剤師・登録販売者の人数分作成のこと》